

◆10番（たかおか知子君）＝登壇＝通告に従いまして質問させていただきます。

初めに、1つ目のテーマ、「変わる地域、変える学び」外国人住民の増加に伴う、教育と地域自治の再構築についてお尋ねいたします。

近年の人口動態を見ると、外国人住民は令和7年現在で過去最多の2,121人に上っています。また、市役所の多言語相談窓口の令和5年の広報紙に掲載された内容によりますと、1年ほどで300人近くの外国人の住民が増加しており、国籍数は64か国で使用する言語で相談内容の多様化が進んでいるということでした。

また、中国籍及び韓国、朝鮮籍の方を合わせて1,000人以上に上り、全体の半数を占めているデータを示されていました。

令和4年度から7年度までの3年間にかけて、約500人近くの増加をたどっていることから、外国人全体の4分の1が移住してきてまだ浅い方であるということが分かります。

日本語の支援が必要な子どもたちが増加する中で、教員が授業の進行や家庭とのやり取りに工夫を迫られていることもあります。全ての児童が安心して学べる環境を整えるためにも、財政や人員配置の充実が課題ではないでしょうか。

地域においても言語や文化の違いが人との距離を生み、御近所付き合いの隔たりの要因にもなっています。こうした状況を乗り越えていくためには、学校現場における多言語支援体制の整備や、地域コミュニティにおける文化交流の場の創出など、国籍の違いを分断の種ではなく理解のきっかけとする取組が不可欠です。

そこで、この観点から、市長が目指す教育像としてちょうどの学びと、教育長が推進する個別最適化の教育方針との関係性も踏まえ、以下の点についてお尋ねいたします。

1点目、芦屋市教育大綱のちょうどの学びと個別型日本語支援の整合性について伺います。

ちょうどの学びは、一人一人に最適な学びを保障する理念であると理解しております。この理念に照らし合わせて考えたとき、日本語の理解が十分でない子どもに対して無理に通常学級にとどめるのではなく、段階的に日本語を身につけ、通常学級へ戻すことを目的とした別室型支援教室での学びもちょうどの学びの考え方に合致するのではないかと考えます。この点について、市長の御見解をお聞かせください。

2点目、初期集中型日本語支援の整備について伺います。

本市が支援の実施を検討する際には、既に他市での実現している取組を参考にされることと思います。

例えば他市では外国人児童を一定期間通常学級から離して日本語学習に特化したサポート教室を設置し、円滑な学級復帰につなげている実績があります。こうした先行事例を踏まえ、本市でも導入を検討する際には、外国人児童が急増している小中学校から、モデル校としてスモールスタート形式での実施を検討してはどうかと思いますが、御見解をお聞かせください。

3点目、日本語指導體制の強化について伺います。

現在、本市の日本語指導支援員は非常勤3名にとどまっています。一方、横浜市では、一定数の対象児童が在籍する学校に正規の国際教室担当教員を加配し、来日直後の児童には「ひまわり」と呼ばれる集中支援教室で初期指導を実施しています。日本語力が十分でない外国人児童や日本の文化や学校生活に慣

れていない生徒に対し、段階的に言語力を学び、伸ばし、無理なく通常学級へ合流できる仕組みを整えることは、学びの水準を確保しつつ、公正な教育期間を保障することにつながるのではないのでしょうか。そこで、今後、専任の日本語指導支援員をどのように配置し、対応するのか御見解をお聞かせください。

4点目、学習用タブレット端末への翻訳支援機能の導入について伺います。

保護者連絡や授業支援で翻訳ニーズが高まる中、世田谷区では連絡アプリ「すぐる」を用い、13言語への自動翻訳を実現しています。

そこで、本市での、児童が使用するタブレット端末における翻訳機能の導入状況をお知らせください。

5点目、通訳・翻訳支援人材の確保について伺います。

ボランティアによる通訳支援を広げる事例として、新宿区では登録制度が設けられており、教育現場や行政機関で通訳者が実際に活動されています。

本市においても、通訳・翻訳ボランティアの登録制度を導入してはどうか御見解をお聞かせください。

6点目、地域社会における情報格差の解消について伺います。

自治会やマンション管理組合へ情報共有を促進するため自治体が協力支援を行っている事例があります。

例えば、愛知県豊橋市では、やさしい日本語と多言語翻訳を組み合わせた回覧板テンプレートを市が作成し、地域で活用できるよう提供しています。

本市においても、市民生活における言葉の壁をどのように捉え、地域との情報共有の在り方についてどのような取組を検討されているのかお示しください。

7点目、通訳支援体制の地域展開について伺います。

通訳支援の重要性に着目した自治体の取組として、伊丹市では市役所の相談窓口にてテレビ電話型の通訳端末を設置し、利用できる仕組みがあります。尼崎市では、行政窓口において電話やタブレットを用いた複数言語対応の遠隔通訳サービスを導入する仕組みがあります。

そこで、本市においても、通訳端末の導入や翻訳支援体制の整備が必要と考えますが、御見解をお聞かせください。

8点目、多文化共生と安全確保に関する協議体の設置について伺います。

今年1月、芦屋市内で外国人が関係する刃物による傷害事件が発生しました。全国的に大きく報道されたことで近隣住民の間に不安が広がりました。

国籍を問わず、防犯意識や地域ルールの共有は全ての住民にとって欠かせないものです。そのためにも日頃からの情報共有と相互理解を深める場として、外国人コミュニティーも参加できる地域安全連絡会のような協議体を設置する必要があると思いますが、御見解をお聞かせください。

次に、2つ目のテーマ、子育て支援の新しいカタチ「手ぶらで登園する」紙おむつ配送サービスの導入についてお伺いいたします。

現在、多くの保育施設では、保護者が毎日紙おむつに名前を書いて持参し、園側ではそれぞれ個別に管理しているのが実情です。こうした運用は、保護者にとっても、また保育士にとっても見過ごされがちな負担の一つとなっています。

そこで、私は近年注目されている紙おむつのサブスクサービスに着目しました。これは、民間企業が保育施設に紙おむつを直接配送する仕組みであり、保護者の持参と記名の手間を省くとともに、保育士の管理業務の負担も大幅に軽減するというものです。

画面を切り替えてください。(資料をモニターに映す)

「手ぶらで登園する」おむつサブスクとは何かということですが、現在は保護者が市販のおむつを購入して、名前を書いて保育施設に持参する必要があるんです。この手間を解消するのがおむつサブスクサービスです。これを利用すると、保護者はおむつの購入と持込みが不要になります。民間企業が保育施設に紙おむつを直送して、定額で使い放題ができるという仕組みです。

このサービスをまとめるとこんな感じです。

保護者が民間企業と直接契約します。このサービスの利用を申し込み、支払いを行います。あとは民間企業が保育施設におむつとお尻拭きを配送するだけということで、これを実現するために自治体は何をすればいいのかというと、多様なニーズに応える選択可能な支援の提供を認める環境を整える必要があります。

おむつサブスクを導入するメリットなんですが、保護者は導入前、登園準備の手間として1枚ずつおむつに名前を書いて持ち物が多いということがありました。また、おむつのストックも個別で購入しなくてははいけません。これを導入後、登園準備や荷物の負担が軽減したということです。

保育士のほうも、導入前はおむつ管理の手間がありました。園児ごとに管理して枚数の調整のやり取りと、個別のおむつがなくなるとおむつの返却をお願いしないといけないのですが、保護者さんへの気疲れなどもあったそうです。

導入後は、業務効率化が二重丸ということで、こどもとの時間も増えたという意見もあります。

おむつサブスク導入前後の変化として、以前は使用済みおむつを保護者が持ち帰ったりということもあったんです。そういう運営を、園で処分してほしいというニーズが高まったことで施設内で廃棄する運用に当局が変更されました。ところが、保護者の負担は減ったのですが、その分保育士による新たな業務が発生していました。記名されたおむつを捨てる際に名前が見えないように一枚一枚チェックするなど、使用済みのおむつを捨てる際の手間がこのように増えていったんです。

そこで、おむつサブスク導入後は、記名がないため外のごみ箱に捨てる時も個人情報を気にせず捨てることができるので、保育士の負担も軽減されているということです。ちょっとしたことなんですが、こういう負担もありました。

そして、中にはおむつサブスクを利用している園児と利用していない園児が混在するとかえって管理が大変なのではというイメージを持つ方もいるようですが、しかし、実際は、利用が増えるほど管理はシンプルになります。管理するパターンの数が減るからです。

例えば1クラス8人全員が持込みの場合、8パターンの管理が発生します。一方で、8人中6人がおむつサブスクを利用すれば3パターンの管理で済みます。つまり、個別対応の手間が大きく減るということで、全員持込みよりも負担が軽減するというわけです。

では、数字で見えていきましょう。

おむつサブスクは2019年から始まりました。全国的に導入が進んでいます。保護者と契約している民間企業1社が2025年5月に発表しているデータによりますと、自治体導入数は134自治体、公立保育施設導入数は約1,000施設、全体の導入保育施設数は7,100施設に達したとのことです。登録園児数は延べ32万人以上ということで、1社だけのデータでこれだけのものが上がっています。

おむつサブスクを利用している200名以上の保育士さんにもアンケートを取ったところ、90.5%、9割以上の方が負担が減ったと回答しています。

また、広島県広島市の紙おむつサブスク実証実験のアンケート結果も出ています。保育士の100%、保護者の97%が負担が軽減したと回答していて、本格導入後の0歳児の利用率が99%だったそうです。

画面を戻してください。(資料の提示終了)

兵庫県内はどうでしょうか。

高砂市は先行して導入を行い、保護者、保育士ともに95%以上が継続を希望と回答し、令和5年度から市内全9園で本格導入されています。また、三田市でも導入が進められており、さらに、明石市では令和7年5月に、ついこの間ですね、導入が始まったばかりです。

各自治体でおむつサブスクによる保護者と保育士の負担を軽減し、保育の質の向上を目指した取組が着実に広がりつつあります。

しかし、残念ながら本市においては、現時点で公立保育施設に対するこのような課題意識や導入を検討する報告はありません。

そこで、お尋ねいたします。

1点目、保育の紙おむつの管理に関する負担感の把握について伺います。

市内の公立保育施設において、保護者が持参したおむつを園側が個別に管理していると理解していますが、こうした運用に関する職員の負担感やおむつを持ち込む保護者からの声についてどのように把握されているかお示してください。

2点目、モデル園での実証導入について伺います。

このサービスは、基本的に保護者と民間企業との直接契約により導入可能であり、自治体に財政的な負担が生じない点も大きな特徴の一つです。

市内の公立保育施設は、保育所2園、認定こども園2園の計4園と比較的小規模であることから、まず、1園をモデルとして一定期間導入を許可し、保護者の反応や効果を検証する、こうした試行的な取組は実現可能であり、導入してみる価値があると考えますが、御見解をお聞かせください。

3点目、導入費用と制度設計の在り方について伺います。

おむつサブスクについて、自治体が果たせる支援の在り方として、私は2つの具体的な可能性があると考えています。

1つ目は、まず希望する保護者が任意で参加できる形で制度の導入を市として容認するということ、2つ目は、利用希望が高まった際に、多子世帯や低所得世帯などに対して補助制度を設けることで段階的に制度を広げていくことです。こうした段階的な制度設計はコストを抑えつつ、支援の幅を広げる柔軟な方法として有効だと考えますが御見解をお聞かせください。

4点目、私立保育施設や認可外保育施設との支援バランスについて伺います。

聞き込みをしたところ、既に芦屋市内の4園が民間企業のサービスを導入しており、最も早い園では2020年10月から、直近では2025年1月に導入が始まっています。保護者の利用率も、特に芦屋は全国平均よりも高く、中には100%に近い園も確認されており、本市においてもニーズの多いサービスであることがうかがえます。

このような取組を仮に公立保育施設に導入した場合、市内全体の保育施設において積極的に情報収集、提供を行い、本市の保育の質を高めるための取組を進めていくことが重要だと考えます。その上で、バランスの取れた支援の展開が求められると考えられますが、この点について御見解をお示してください。

壇上からは以上です。

○議長（中島健一君） 答弁を求めます。

市長。

◎市長（高島峻輔君） =登壇=たかおか知子議員、よろしくお願いいたします。

初めに、1つ目のテーマ「変わる地域、変える学び」外国人住民の増加に伴う、教育と地域自治の再構築についてにお答えします。

私たちの目指すちょうどの学びとは、教育大綱にもあるように、一人一人の個性や特性、興味関心、理解度等を踏まえた公正で最適な学びを指しています。つまり、一人一人に合った学びを市立の学校や、就学前教育・保育施設で実現しようというものです。これは一人一人が孤立して、または自分勝手に学べばよいというものではありません。学校園等という多様な子どもが学び合う場において、一人一人に合った学びを実現するには対話を通じてお互いを知り、認め合い、お互いの自由を尊重することが欠かせません。その意味で、学校園等は民主主義を学ぶ場であると考えています。

学校園等の現場においては、議員お示しのとおり、一人一人の状況に寄り添った対応を行いながらも、原則は芦屋市が掲げるインクルーシブ教育の考え方の下、教育委員会の所管で多様な人、集団の中でも学び合うことを大切にされた教育を行っているものと考えています。

今後も教育委員会と連携し、一人一人のこどもに寄り添いながら、最高の学びができる芦屋をつくり上げていきます。

通訳・翻訳支援人材の確保については、潮芦屋交流センターにおいて、既に通訳ボランティアの育成や研修、登録を行っています。これまでも学校などから通訳の要請があった際に、貢献いただいています。

地域社会における情報格差の解消を図るために、本市では外国人のための生活ガイドをホームページに掲載し、暮らしの情報やごみの出し方などをやさしい日本語と英語で紹介しています。あわせて、国の外国人支援ポータルサイトのリンクも掲載し、日常生活に役立てていただけるよう努めています。

また、転入時には、本市の多言語相談窓口にてメールやLINEなどの登録を案内しており、やさしい日本語と英語で定期的に広報あしやイベント情報などを発信しています。

通訳支援体制の地域展開として、議員御提案のテレビ電話通訳などの端末は、現在、主に市役所や保健福祉センターなど公共施設内で使用していますが、セキュリティーやライセンスの関係上、貸出しはできません。

市内の安全確保については、各地域が主体となって地域防犯組織を立ち上げ、安全で快適な暮らしの実現を目指し、日々活動されています。

地域の多文化共生の推進では、外国人市民の方と相互に文化を理解し合えるよう、様々な取組を行っています。例えば、小中学校では、外国人市民の方が講師となって講座を開いています。また、潮芦屋交流センターでは、地域と連携しながらコンサートやセミナーなどのイベントを開催しています。今後も様々な人と地域交流の機会の創出に努めます。

次に、2つ目のテーマ、子育て支援の新しいカタチ「手ぶらで登園する」紙おむつ配送サービスの導入についてにお答えします。

市立保育所・認定こども園では、保育士・保育教諭と保護者との日々のコミュニケーションや、利用者アンケートなどから保護者の声を聞いていますが、紙おむつの管理についての声は聞いていません。保育現場の状況は、各園の職員会やほいく課を交えた所園長会などで把握しています。

紙おむつのサブスクリプションサービスについては、モデル園での実証導入や段階的導入、多子世帯・低所得世帯などへの補助制度の導入を含め、現在のところ考えていません。

なお、私立認可保育施設や認可外保育施設においては、各園の保育方針に基づき対応されると承知しています。紙おむつサブスクリプションサービスの利用状況等の情報については、私立認可保育施設を対象とした私立園長会で共有していきます。

そのほかの御質問につきましては教育長からお答えします。

○議長（中島健一君） 教育長。

◎教育長（野村大祐君） =登壇=たかおか知子議員の御質問にお答えいたします。

来日間もない児童生徒への日本語支援については、その児童生徒の状況に応じて、母語・日本語支援員を配置し、日本語を短期集中的に学習する機会を設けております。

日本語指導の体制については、専任の日本語指導教員の配置までは考えておりませんが、学校の教員が日本語指導の手法を習得できるよう、今年度から日本語指導コーディネーターの勤務時間数を増やし、各校での支援体制の充実を図っております。

学習用タブレットの翻訳支援機能については、必要とする児童生徒が翻訳支援アプリを利用できる環境を整備しております。

以上でございます。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） それでは、紙おむつ配送サービスのほうから御質問させていただきます。

やはり御答弁を聞きますと、思っていたとおりの回答が返ってきたなという印象で、これから相違を示していきたいと思います。

まず、市の答弁では、紙おむつに関しては、特段そういった声は聞いていないというような受け止めをされているかと思いますが、私はむしろそこに問題の本質があると感じています。保護者は、おむつに名前を書いて毎日持参すると、市の運用で決められているからやらないといけないからと捉えているんだと思うんです。だからこそ実際に負担を感じていてもそれを声にして訴えるという発想が生まれにくいのではないかと思います。いかがですか。

○議長（中島健一君） こども家庭担当部長。

◎こども家庭担当部長（茶嶋奈美君） 議員のおっしゃるとおり、確かに毎回保育が終わった後、お迎えの保護者の方とお話するときに、おむつのことについてどうですかということ聞いてはいないので、保護者の方はわざわざ言われていないというところはあるかと思いますが、本当にしんどい方であればおっしゃられるのではないかと考えています。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） そうしましたら、個別には聞いていますが、そういうアンケート結果では出てこないということなのかなと思いますが、行政側が不満の声がないから問題はないというような、先ほどの市長答弁のように受け止めているとしたら、それは見えにくい負担に関して鈍感になっているのではないかと懸念するんですけど、この点についてお聞かせください。

○議長（中島健一君） こども家庭担当部長。

◎こども家庭担当部長（茶嶋奈美君） 市長答弁にありましたように、保護者の方とコミュニケーションを取って日々保育のほうに生かしておりますので、そういった声がないからやらないとか、そういったことではなく、保護者の方の意見も、アンケートを含めましてお声は聞いているものと考えております。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） 実際に利用されている方からの声ということで、市内の方でおむつサブスクを導入している、私立園では保護者の利用率が高いというデータを示したんですけども、喜ぶ声が多数上がっています。こうした業務改善の声というのは聞かれたことはありますでしょうか。

○議長（中島健一君） こども家庭担当部長。

◎こども家庭担当部長（茶嶋奈美君） 保育士側の業務改善ということでよろしいでしょうか。

今回のおむつのサブスクリプションに関しまして、特に職員間で協議をしたわけではございませんので、どういった意見があるかということにつきましては、今回御質問を頂きましてから保育士のほうに聞いてみましたところ、いろいろメリット・デメリットはあるかとは思いますが、保育士側としましては、貸出し、おむつの残数の声かけをしなくてよくなるとか、使用枚数を気にしなくてよいとかという事は聞いておりますが、実際は大きな箱でおむつを配送されてきますので、そのおむつの置き場所ということも考えなくてはいけないということは申しておりました。

以上です。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） もちろん今おっしゃったような懸念点というのは最初の導入の段階でいろいろ声が上がってしまっていて、確かに管理が大変という声も上がっていました。

ただ、利用された後というのは、先ほど示したように90%以上の方がやっぱり使ってよかったというデータが事実だということなんです。

では、おむつサブスクという民間サービスの存在について、当局は以前から知っていたのかどうか。それが今回、私の一般質問で初めて認識されたということなのかなをお聞かせください。

○議長（中島健一君） こども家庭担当部長。

◎こども家庭担当部長（茶嶋奈美君） おむつのサブスクのサービスというのは、私が保育課長であったときから業者さんが営業に来られておりまして、もちろん当時から知っておりましたので、こちらのほうとしては把握しておりました。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） そうしましたら、こういうサービスがあって、明らかに今ニーズがあるということもお伝えしたんですけれども、声が上がっていないという理由だけで行政が今まで動いてこなかったとすれば、この構造そのものが保育環境の改善を停滞させていたのではないかと思ったんですけれども、その姿勢は本当に適切だとお考えでしょうか。

○議長（中島健一君） こども家庭担当部長。

◎こども家庭担当部長（茶嶋奈美君） 行政が皆さんのニーズを把握して、要望がなくても改善していくということは必要なことだと思いますけれども、こちらにつきましては個々人の考え方や、例えばサブスクを入れた場合に、おむつ1枚の単価が割高になるということもございますので、一律にこちらのほうで導入しようということには至りませんでした。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） こういうケースもあるんです。おむつの持ち帰りが嫌という声がたくさんあったということで、その声をニーズとして受け止めて、市がおむつの持ち帰りを廃止されたということをお聞きしているんですけれども、ただ、その後捨てる際の個人情報だったり、先ほど紹介したように、保育士のほうの業務負担が増えていたということをお伝えしましたが、そのことについてどのように受け止められていますか。保護者は楽になりましたけれど、保育士のほうにそういった負担がいつています。

○議長（中島健一君） こども家庭担当部長。

◎こども家庭担当部長（茶嶋奈美君） おむつを業者さんに取りに来てもらって廃棄するということにつきまして、もともと保育所、こども園のほうではほかにもごみがございますので、一般廃棄物処理として業者に取りに来ていただくということで、特に保育士のほうから捨てる際に、先ほど御紹介いただいたように、名前が見えないようにしないといけなくて手間が増えたということは聞いてはおりません。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） 状況はある程度分かりました。

ここからは他市の例を見てもということなんですけれども、導入しているところはスモールスタートで実証を行った上で本格導入に移行しているんです。先ほど市長の答弁では全くこういうサービスの導入は考えていませんということだったんですけれども、ここまで成功事例が蓄積されている中で、今も負担の解消に対して提示しているんですけれども、芦屋市が検討段階でもなく、立ち止まっているということでもなく、進め方として全く考えられないというのは賢明だと言えるのでしょうか。

○議長（中島健一君） こども家庭担当部長。

◎こども家庭担当部長（茶嶋奈美君） 市長答弁でありましたように、現在ニーズ、そして、保育士側との調整等も行っておりませんので導入するつもりはございませんけれども、保護者の方の多くの希望であったり、保育士側の対応が可能であるということがありましたら導入を検討することもあるとは考えております。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） そうしましたら、導入を検討した場合、どのような想定をされているかということでお聞きしたいんですけれども、例えばまず1園から試験的に始める段階的な導入をお考えなのか、それとも、全ての園で一斉に導入することを前提にしているから慎重になられているのか、その辺りはどのようにお考えですか。

○議長（中島健一君） こども家庭担当部長。

◎こども家庭担当部長（茶嶋奈美君） 公立4園でございますので、どこか1つだけということになりますと、ほかの導入していないところとの公平性ということもございますので、もしするとしましたら4園一緒になるかとは思いますが、現段階では、先ほど申し上げましたとおり、特に保護者の方から強い希望というのは聞いておりませんので、導入を考えていないということでございます。

また、段階的な導入となりますと、園の中でサブスクリプションを利用される方とされない方が混在することになりまして、保育士側からしますと、管理といいますか、どの方がサブスクリプションを利用されるかということで混乱することがございますので、段階的な導入というものも考えてはございません。

以上です。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） 先ほど私が説明したとおり、混合利用に関してもお伝えしたかと思うんですけれども、一見混在するとややこしいのではないかというあたりも、今やる前の想像ですよ。実際に利用されている方というのはパターンが減って、管理も楽だったということも考えていただきたいと思うんです。市は声がないからということで一貫されているんですけれども、この慎重になっているリス

クというのは、私が持ってきたエビデンスとか、こういう状況ですということと全く無視されているな
と思っているのですが、いかがですか。

○議長（中島健一君） こども家庭担当部長。

◎こども家庭担当部長（茶嶋奈美君） いろいろ御提示いただきましたところでメリット・デメリットと
いうものはこちらでも把握はしておるんですけども、やはり先ほど申し上げたとおり、利用者が混在す
ること、それと、もし導入する場合はたくさんの方に御利用いただきたいと思っておりますけれども、幾ら希望
者制とはいえ、できるだけ多くの方にさせていただくことが必要かと思っておりますので、先ほど申し上げたと
おり、1枚当たりの単価が、ふだんお店やネットで買われている方はお安く手に入れているかもしれ
ませんが、これを使われる場合は高くなるということもございますので、今は考えていないというこ
とになります。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） 単価とおっしゃっていますけれども、民間企業はおむつメーカーと直接連
携しているために、御家庭で市販のおむつを購入するよりも割安というケースがあるんです。こうした
点から見ても経済的な負担軽減につながっているという側面もお伝えしておきます。提供できるメリッ
トについて、格安になるかもしれないということについて市はどのように評価しますか。

○議長（中島健一君） こども家庭担当部長。

◎こども家庭担当部長（茶嶋奈美君） 金額のほうにつきましては割高ではないかということを考えて
はいるんですけど、それに加えて、月額、一定額のものでありますので、もし体調が悪くて1週間
ほど休まれた場合も定額を払わなければならないというデメリットがあると考えております。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） トータルとしての考えというのものもあるかもしれませんが、これも本当に繰
り返しになるんですけども、このサービスは、保護者と民間企業の契約によって進められるものなの
で、自治体に関しては財政的な負担もない、市内に公立保育園4園しかないという規模を考えても、試験
的に始めて課題があればすぐに解消もできるし、もしこれを始めたとしても誰もやらないかもしれない
という任意的なものに対して、どうして導入に至らないのか、ここまで御理解いただけないのはなぜな
のかなと思うのですが、いかがですか。

○議長（中島健一君） こども家庭担当部長。

◎こども家庭担当部長（茶嶋奈美君） 繰り返しになりますけれども、現在のところ、御希望を聞いてい

ないというところでございます。もしそれが、ほとんどの方がぜひ導入されたいということであれば、検討の俎上にのせるということは先ほどから申し上げているところでございます。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） もう少し強調しておきますけれども、私は今回、まず希望する保護者だけが任意で参加できる形での導入として提案しているんです。一貫していろんな方の声を聞いてみないと進めないということなんですけれども、保護者が民間契約ベースで始められるものをこの段階で市が認めないという判断の理由のほうがもうよく分からないんですよね。実際試してみて、その試す窓口すら認めなくて、御意見も何も上がってこないじゃないですか。参加の選択肢が広がることで市民にとっての自由度とか利便性とかの向上につながると思っているんですけれど、ここに行政が歯止めをかけているように感じるのですが、いかがですか。

○議長（中島健一君） 市長。

◎市長（高島峻輔君） ありがとうございます。

まず、保育の課題につきましては、昨日も大原議員から御質問がありましており、様々あるわけですね。そういう様々な保育の現状、課題の中で何を検討するのか、何を実際に研究していくのかということについては、それも当然様々あるわけです。

あらゆる施策の検討やその導入に向けたあらゆる取組というのは、これは人的なコストがかかるわけです。ということで、幾ら先ほど言っていたように財政的な問題がそこまでかからないよという話だとしても、当然導入にも人件費等のコストがかかりますし、検討にもコストがかかるわけです。となると、我々として限られた人件費の中で限られた時間の中でやっているわけですので、施策の判断をする検討をしていく上での優先順位も当然存在するわけです。ではそれは何をもって判断するかというと、現状上がってきている声とかいろいろあるわけですので、まずそこから考えていくというのは自然なことだと思いますし、何も声が上がっていないからやりません、声が上がってからやりますという話ではなく、限られた我々の人手の中で何を優先するかというふうな問題と認識していただければと思います。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） 市長がおっしゃった中で、もう少し詳しく聞きたいんですけれども、人的コストというのは主にどの点のことをおっしゃっていますでしょうか。

○議長（中島健一君） 市長。

◎市長（高島峻輔君） これは当然、議員も御理解いただいていると思うんですけれども、例えば施策を考える上で、例えば現状はどうなっているか、他市事例の研究をしますということは何回も述べている部分もあると思うのですが、当然それにも我々職員の時間がかかっているわけです。限られた時間の中

で、役所の人件費もただではありませんので、あらゆる検討、あらゆるいろんな情報収集をするにもお金がかかっているわけです。お金がどこからかかっているかというところと当然税金でやっているわけですので、我々は限られた時間、限られたお金の中で何を優先するかということを考えているということです。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） 市長のお考えをお聞きしました。

あくまでこれは任意参加ですよ。制度としての公平性というところで、そこに反するものではないと考えています。ただ、もし今後、利用希望が高まった—公立は4園だけです。でも、私立園はほかにたくさんあります。そこからどんどん利用率が高まって、そこで芦屋市全体で考えると、平等性に関する懸念が出てくると私は思うんですけれども、公立園だけは市の許可がないとできない、進められないんですよ。この辺りはどのようにお考えですか。

○議長（中島健一君） こども家庭担当部長。

◎こども家庭担当部長（茶嶋奈美君） 私立園のほうは、園の特徴を出すということもございますので、そちらは各園の運営方針、保育方針に従ってされるものであって、公立と差があるところはもちろんですけれども、公立がするしない、私立がするしないで公平性が損なわれるものではないと考えております。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） 私の伝えていることとかなりずれているんですけれども、芦屋市内の保育所、公立だから、私立だからというよりも、市内の方が利用している場所と考えていただきたいんです。その中で、全園に関して一緒のように見てほしいんです。何かあれば私立園だからということが出てくるんですけれども、市内の保育施設というのは44施設あって、公立4施設、私立17施設、小規模保育事業所が4施設、認可外保育施設が19施設です。そのうちおむつサブスクを利用している施設は、私立保育園では芦屋こぼと保育園、蓮美幼児学園芦屋山手ナーサリー、私立認定こども園では芦屋こぼとぼっぼ保育園、認可外保育施設ではキンダーキッズインターナショナルスクール芦屋校の4園がされているんです。既に市内に導入されている施設があるということで、前例がないから慎重にということももう外せません。この段階として、市として全体のバランスを取るという視点を掲げるのであれば、まずは公立側にも公平に選択肢を用意するということから始めるべきではないかということで私は質問しています。どうですか。

○議長（中島健一君） こども家庭担当部長。

◎こども家庭担当部長（茶嶋奈美君） 先ほどから申し上げますように、保育としてどんなサービスを提供するかということにおきまして、芦屋市の場合は保育の質の向上に注力しております、そ

らのほうとの兼ね合いと、あと公私の違いというところはあって当然だと思っておりますので、私立のほうで入れられているのはそちらの保育方針に従ってというところだと考えております。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） もうちょっと念押ししておきますけれども、この4園の導入から、保護者の利用率も非常に高いということで、自然と市民のニーズが広がっていくということも十分に考えられます。一方で、公立保育施設の場合は導入できるかどうかは、人件コストをかけて、いろいろ検討してというところなので、なかなか自由に選べる環境にはなっていないということで、そうなると、公立と私立の間で受けられる支援サービスの格差というのは、行政としてどういう考えなのかなと私は思います。

保育環境の改善につながる取組ですけれども、既にこういう一部の園が進んでいて、行政としてもこの動きを前向きに、肯定的に受け止めてくれるかなと思っていたのですが、全くそのような気配がありません。先駆けて市にこの情報提供した内容を支援する姿勢が見られたときは、早急に改善してほかの園とか、自由な広がりに対して促す環境をつくれるのではないかと考えていたんです。やはり市がそういう方向性を示すことで、公立だけではなくてほかの園も後に続くと思うんです。そういう点でお伝えしていたわけなんですけれども、こうやって一般質問でいつもできない理由を聞いているわけではないんです。できる提案を何とかしてお伝えしているわけなんです。

昨日の一般質問で保育事情について取り上げた2人の議員さんがいました。大原議員は病児保育について、保護者は行政に合わせて仕方がないから、そういう仕組みだからやらないとあかんと思ってやらされているという言葉も出ていました。中村議員は保育所利用の就労要件について柔軟さがない。使い勝手が悪いならその差を埋める緩和が必要と言っていました。

保育の質を向上する環境整備について、私は共通している着目点だなと聞いていて思ったんですけれども、まずは目の前のニーズから目を背けないでほしいんです。声なき声に甘えている印象があります。

課題として受け止めてほしいというところからスタートしているんですけれども、今日の御答弁を聞いていても全くそれが感じられないというふうになっています。行政が状況を把握していて、しているんだと思います。でも、制度の見直しに、改善に時間がかかることも私は理解しています。

ただ、本市は子育て未来応援プランというのを掲げていて、保育の質の向上や共働き世帯への支援を掲げていますよね。制度や仕組みが現場の実情に十分に結びついていないなど、私たちからしたら見える面もあるんです。だからこうやって一般質問で取り上げているわけなんですけれども、その中で私がおむつサブスクの導入を取り上げたのも、当たり前とされてきた、聞こえてこないというような声に対してです。今回でいうと、保護者や保育士の見えない負担なんです。そこに目を向けることは必要な子育て支援につながると感じているので、そういう同じ視点を持ってほしいと思っていますけれどもいかがですか。

○議長（中島健一君） 副市長。

◎副市長（御手洗裕己君） やはり市としては市民サービスは上げていきたいという思いはあります。その中で、今回市民からの声がないとやらないのかということもあるんですけれども、市民からの声があ

ろうがなかろうが、やはり市民サービスがよくなるということであれば、それは積極的に検討はしていきたいと思っています。

ただ、先ほど市長がおっしゃられたように、やっぱり既に市民の方からお聞きしている声とか課題というのがありますし、我々も労働力といいますか、人件費といいますか、そういったところももちろんあります。

今のお話につきましては、保育所、こども園で働いている方々とのすり合わせといいますか、実際にこれを導入するとしたらどういう課題があって、どういうことがあるんですということも本当はよく詰めていかないと、やっぱりすぐに導入するかどうかみたいなことは言えないと思っています。

市の負担という意味でいえば、人件費とかはちょっと置いておいて、本当に導入するときにお金がかからないのであれば、我々としては一定そういうお金が何をやるにしてもかかるというのはちょっとつらいので、その部分は非常にありがたいことだとは思いますが、やっぱりまだまだ内部で検討が進んでいないので、今のところはなかなかいいお答えができていないということだとは思いますが、市民サービスが上がるという意味でいえば、必要なことは検討していきたいと思っています。

ただ、繰り返しになってしまうんですけど、既に頂いているいろんな御意見とか、そういったものに対応するというのも必要だと思っていますので、これを今すぐにどうこうというわけではないんですけど、こういったいろんな制度があるということも踏まえながら、どうやったら市の保育環境がよくなっていくかというのは、真剣に考えていきたいと思っています。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） ありがとうございます。市の状況もよく分かりました。

最後に、副市長が市民の声があろうがなかろうが検討していくと仰ってくださったのでちょっと安心しました。今後もよろしく願いいたします。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

外国人住民の増加のほうなんですけれども、質問は8点ありました。市長の御答弁の中で現在の状況は大まかに把握できたんですけれども、ここからは特に気になった点を重点的に伺っていきます。

まず、文科省のデータで外国人のこどもの就学状況等の調査という令和5年度のものがあるんですけども、こちらは把握されているでしょうか。

○議長（中島健一君） 学校教育担当部長。

◎学校教育担当部長（塩山利枝君） 把握しております。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） 全市町村の教育委員会に調査が出されたということなので、当然芦屋市のデータも含まれているということでしょうか。

○議長（中島健一君） 学校教育担当部長。

◎学校教育担当部長（塩山利枝君） そのとおりでございます。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） その中で、不就学児童の全国データというのが2023年5月のものなんですけれども、8,601人いて、その背景として日本語の習得の遅れとか、保護者の就学に対する意識の低さというのが挙げられていて、本市でも独自にこういった実態の把握に対しての調査というか聞き込みなどは行われていたのでしょうか。

○議長（中島健一君） 学校教育担当部長。

◎学校教育担当部長（塩山利枝君） 転入してきた児童であったりとか、日本語の支援が必要な児童に関しては個別に面談を行ったり、丁寧な対応をしておりますので、それぞれの今必要なものというのは各学校、それから、担当で把握しているものと承知しております。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） 学校に通っている生徒はいいんですけど、家にこもっていてというか、学校に通っていない不就学児がいるということなのですが、それはちょっと置いておいて、外国人生徒の日本語の習得について、もう少しどのように受け止めているかをお聞かせください。

○議長（中島健一君） 学校教育担当部長。

◎学校教育担当部長（塩山利枝君） 本当に全く日本語を話せない状況で転入してくる児童生徒もいれば、お父様かお母様かが日本の方で、少し日本語を理解した中で転入をしてくる、本当に子どもによって日本語の習得率というのはもう千差万別です。ですので全く分からない子どもに関しては、転入してきてすぐ集中的に支援をして、学校の流れであるとか、こういうふうには日本の学校では生活するんだということ、それから、簡単な日本語を集中的に学んでもらってから教室に入ってもらって、そしてまた、その中でも支援をしてというような段階を踏んでの支援を行っているところでございます。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） その集中的な支援というのは日本語指導支援員の方が別室でされているというイメージですか。

○議長（中島健一君） 学校教育担当部長。

◎学校教育担当部長（塩山利枝君）　そうです。別室で、学校の中の別の部屋でさせてもらっていたり、内容によっては本当に横について、担任の先生が話していることを同時通訳的に説明をするというような場面もございます。

○議長（中島健一君）　たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君）　今回、私は別室支援の在り方ということで、具体策として2つのイメージを持ってしまして、その1つが学校内での別室支援型ということで、現在3名配置の日本語指導支援員の方たちは浜風小、潮見小、潮見中学校ということでお聞きしています。外国人の生徒が増えているということが理由なんですけれども、お間違いないですか。

○議長（中島健一君）　学校教育担当部長。

◎学校教育担当部長（塩山利枝君）　市内でも特に転入の多い学校に集中して3名を配置させていただいております。

○議長（中島健一君）　たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君）　そうしましたら、今後はまた増えてきたらその学校に配置することも検討されるということなんでしょうか。大体どのぐらいの人数でとかの目安はあるのでしょうか。

○議長（中島健一君）　学校教育担当部長。

◎学校教育担当部長（塩山利枝君）　転入をしてきたときに日本語の指導というか、支援をするというのは、まず県のほうからも1年間の支援があります。それ以外に芦屋市独自で支援員を配置しております。先ほど申し上げた集中的に推進校でしている者は3名ですけれども、それ以外にも日本語の支援員が15名、それから母語の支援員13名、緊急対応ボランティア等々、いろいろな形での支援を行っております。児童に対しての支援だけではなく、保護者への支援も行い、学校で懇談などをするとき、やはり日本語がなかなかうまく伝わらない保護者の方もいらっしゃいますので、同席して学校の様子なんかをお伝えする際には通訳を入れてもらうというようなこともしております。できるだけ子どもたちが学校で困らないように、そして一日も早く学級に溶け込めるようにという支援を丁寧に行っているところです。

○議長（中島健一君）　たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君）　先ほど人数で上げてくださった方々というのは学校のほうにいらっしゃるのでしょうか。

○議長（中島健一君） 学校教育担当部長。

◎学校教育担当部長（塩山利枝君） 必要な学校に参ります。先ほど集中的にいと申し上げた3校以外にも、日本語指導を必要とする児童生徒はおりますので、それぞれの学校のこどもの日本語力に応じて必要な時間、必要な日数というのを手配しながら支援をしているところでございます。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） それは学校授業の支援になるのかなと思うんですけども、そのほかの相談内容ですとか、例えばP E A C E サポーターとか、ソーシャルワーカーの方の外国人の方への対応というのはどのようにお考えですか。

○議長（中島健一君） 学校教育担当部長。

◎学校教育担当部長（塩山利枝君） P E A C E サポーターは基本的には不登校支援ということになるんですけども、もちろん日本語の支援が必要なこどもさんが不登校にというようなケースもあるかもしれませんし、必要に応じて対応はさせていただいている次第です。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） 日本語の支援員もいるので一緒になってとか、入ってということも考えられますよね。

そうしましたら、もう一つの別室支援ということで御紹介したのが横浜市のみまわりというところの内容なんですけれども、これは初期集中型の日本語教室、支援拠点施設としてつくっているんです。そこで4週間の集中的な日本語指導と学校生活の体験などを一旦してもらおうということなんですけれども、学校ガイダンスとかでいうと、日本の学校生活にまず必要なこととか、保護者の役割とか、そういったことも詳しく教えてくれるということで、親子でということなんですかね。学校の負担を軽減できているということなんですけど、こういった取組を御検討されたことはありますか。

○議長（中島健一君） 学校教育担当部長。

◎学校教育担当部長（塩山利枝君） 先ほども申し上げましたけれども、そういった支援を学校の中でその支援員がしております。適宜別室での対応もしています。先ほども申し上げましたが、転入してきてしばらく1週間とか2週間ぐらい、ちょっと集中しなければいけない児童生徒に関してはそういう対応をしますし、違う場所だというよりは、その過ごす学校で学校の使い方であるとか、そういったシステムを丁寧に覚えてもらって慣れてもらうことが必要だと考えております。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） 本市の方針は私も理解しているんです。2019年の入管法改正で、日本語が話せない児童生徒数はさらにこれから増えることは確実だと言われているんですけども、学校の負担なんですね。例えば言語面での配慮というので学校生活の説明とか、プリントの翻訳とか、文化の違いとか、学校の同じ場所であるということですけども、結局は担任の先生だったり、教師の負担が私は増えているのではないかと感じているのですが、いかがですか。

○議長（中島健一君） 学校教育担当部長。

◎学校教育担当部長（塩山利枝君） もちろん教師の負担が増えている面もあるかとは思いますが、そういったことが負担にならないようにということで、芦屋市では多くの支援の体制を取って指導して支援をしています。

また、御質問いただいたタブレットの翻訳機能の件ですが、こちらのほうはもう必要とする児童生徒全員が希望したら使えるようにライセンスの契約をしておりますし、音声対応言語は90か国です。カメラで撮影すればその対応は50言語かな、ですのできちんと授業でも困らないように支援体制も取っている中で本市の取組だと御理解いただければと思います。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） 授業そのものについていくということも大事なんですけど、まずは日本の生活に慣れるということも私は大事かなと思っています。こどもたちというのはすごく柔軟性があるので、一、二年で生活言語も大人よりも習得しやすいし、友達と仲よくしゃべっていると、ああ、もうこれは日本語が分かるなと安心するかもしれないんですけども、実際は日本語の授業というのは本当に表現とかが難しくて分かりにくくて、本当の意味があまり理解できていない外国人の生徒が多いということも懸念されているのですが、いかがですか。

○議長（中島健一君） 学校教育担当部長。

◎学校教育担当部長（塩山利枝君） そういった心配があるのももちろん理解しているところです。実際に授業の内容とか生活の内容の中で、例えば行事の準備、こういうかばんが要るんだ、中身はこういうものが要るんだということも、実は文化が違っているとちょっと分かりにくいところもあったりするので、そういったところは特に丁寧に説明をしたり、時には別室で指導員と会話をしているところを見ることがあるのですが、母語で話をしています。そうするとちょっと安心していろんな話をしている中で、そこはこうだよというような説明を受けている場面も見ることがありました。ですので、随分その生活の中で大人が見て、もしかしてちょっとつまづいているかもとか、ちょっと理解しにくい部分があるかもしれないということはきちんと丁寧に説明をしますし、こども同士のつながりの中でやはり覚えていくことはたくさんあります。こどもがこどもとの関わりの中で学んでいくことというのはとても大きいと思っていますので、それをやはり大事にしたいと考えております。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） もちろん子ども同士の中で培っていくものも大事というのは把握しているんです。

ただ、やはりしっかりとしたものを教えるというところで、例えば、こういう考えもあって、授業の日本語のレベルを下げて、逆にほかの生徒の日本語力の向上に支障が出るという全体に対するおそれもあったりすると思うんですよ、やさしい日本語に偏ってとかで。まずそういう集中した支援が、日本の環境に慣れる水準まで一緒にスタートするということがやっぱり大事なのかなと感じているので、集中型というか、今後また増えてきて、やり方を変えることもあるかと思いますが、こういったやり方も一理あるということもお考えいただきたいなと思っています。

そこから地域につながるんですけれども、子どもたちから地域に関して相談体制、支援インフラにつながっていくんですけれども、外国人のこういった日本の文化が分からないとか、そういった相談件数はどのくらいあるのでしょうか。

○議長（中島健一君） 企画部長。

◎企画部長（柏原由紀君） 令和6年、昨年度の状況につきましては、相談件数345件で、年々増加傾向でございます。

その内容の内訳といたしましては、福祉に関すること、あと保険、年金に関すること、教育、子育てということで、私たちもそうですが、やはり日常生活で手続をする際にその制度が分からないであるとか、そういった生活に密着した御相談が多いと感じております。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） 何に関しての御相談かもお伝えいただきありがとうございます。よく分かりました。

私は、どちらかというと外国人の方が市役所に相談するときはどう対応しているのかと日本人の方に聞かれることのほうが多いんです。あんまり外国の方から直接ということではなくて、結局日本語を話せる方に聞いて、その日本の方が相談に動くというケースもあるかと思うのですが、いかがですか。

○議長（中島健一君） 企画部長。

◎企画部長（柏原由紀君） おっしゃっていただいたように、やっぱり言語が分からなくて伝え方が難しいと感じることというのは、私たちにとっても、外国人市民の方にとっても同じ気持ちだと思っております。最近はそのような点を重視しておりまして、多言語相談窓口ということで、本庁にも置いておりますし、潮芦屋交流センターにも置いております。本庁の中でもそういった体制をしっかりと組んでおりまして、外国人市民の方が来られた際にはしっかりとつなげて理解していただけるような形でやっています。それに加えて、今おっしゃっていただいているように、地域の中で困っている方がおられるの

に、私たちの窓口を知らないこともあると思うんです。そういったところに、今おっしゃっていただいたそのコミュニティーの中で知っているということをつなげていただける方、日本人の方でお知りの方とか、あと会社にお勤めであれば職場の方からの御連絡で、本当に皆さんもとても理解をしていただいて、助け合っという形でつながっていただいているなということ認識をしております。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） 分かりました。そういった間接的につなげてくれる日本人の方にとって、こういうところにこういう相談窓口があるよと分かりやすくお伝えしやすいような状況をつくってほしいと思います。

伊丹市とか、尼崎市の事例を挙げたんですけれども、市役所の中にもう今やアプリはいろいろあるんですけれども、国籍を選ぶとAIで、通訳者みたいな方が出てきて、対話式で質問できたりするんですけれども、今本市にはそういったものはあるのでしょうか。

○議長（中島健一君） 企画部長。

◎企画部長（柏原由紀君） 本市におきましても、人だけではなくて、さっきおっしゃったAIではないのですが、テレビ電話通訳を導入しております。それにつきまして御紹介いただきました他市さんとかにも確認をしたのですが、私たちと同じ国際文化推進課と同じような業務をしているところでは貸しているという確認はできませんでした。我々もそういったものは導入しておるのですが、結局私たちが使うという契約になりますので、契約上ちょっと又貸しという行為はそもそもできないので、例えば自治会の方とか、地域の方が使いたいということでお貸しするということは実際としては制度的に無理ということでございます。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） やっぱり貸し借りになってくると難しいと思うんですけれども、せめて役所に、ここに備えていますというのがあれば安心します。

市民生活をより深く知ってもらうには効率的かなと、こういうのをを使うのは需要もあって実用的だと思うのでいろいろ試してほしいと思います。

まず、その前提として、ここはもう日本ということで、教育の土台は日本語で行われます。日本の文化やマナー、生活様式をこどもたちが理解して、この成長の過程というのがすごく大事やと思うので、それをこどもたちから地域に逆に広げていく。こういう多文化共生の社会が必要だと私は考えています。日本の教育、日本の治安、日本の文化が変わることなく受け継がれて、これまでの住民の生活の質を守りながら多文化共生を進めていく、ここを重視してそのバランスを大切にされた政策展開をお願いしたいと思います。

一般質問は以上です。